

<障害児保育に係る障害程度区分認定書類作成チェックリスト>

提出前に必要書類と注意点をご確認ください

「障害児保育実施計画書（様式1）」「障害児保育状況シート（様式2-1）（様式2-2）（様式2-3）」または「食物アレルギーによるアナフィラキシー既往児状況シート（様式3）」は全ての新規申請児に必要です。状況シートは申請内容に応じた様式を使用してください。

障害児保育実施計画書・障害児保育状況シート共通

申請書類に修正テープや鉛筆・消えるボールペンは使用されていませんか？	<input type="checkbox"/>
第三者による書替えを防ぐため、修正テープや鉛筆・消えるボールペンを使用して記載した場合は、写しを提出してください。	
「令和6年度」の申請書類を使っていますか？	<input type="checkbox"/>
昨年度と様式が変わっています。必ず今年度の様式を御使用ください。	

障害児保育実施計画書（様式1）

実施計画書が作成されていますか？	<input type="checkbox"/>
この書類がないと判定できません。必ず添付してください。	
児童の入所年月日、教育・保育給付認定区分は記載されていますか？	<input type="checkbox"/>
認定月数を確定するため、必ず記載してください。 また、実施計画書に記載のある児が退所した場合は、状況変更届（様式5）で必ず御連絡ください。	

障害児保育状況シート（様式2-1）（様式2-2）（様式2-3）

食物アレルギーによるアナフィラキシー既往児状況シート（様式3）

実施計画書に記載のあるすべての児童について、「障害児保育状況シート」または「食物アレルギーによるアナフィラキシー既往児状況シート」が作成されていますか？	<input type="checkbox"/>
障害児保育状況シートがなければ判定できません。申請内容に応じた状況シートを御使用ください。障害児保育状況シート（様式2-1）（様式2-2）（様式2-3）、食物アレルギーによるアナフィラキシー既往児状況シート（様式3）の4種類があります。	

裏面も御確認ください→

＜障害児保育に係る障害程度区分認定書類作成チェックリスト＞

障害児保育状況シート（様式 2-1）（様式 2-2）（様式 2-3）

① 【表面】	障害児保育状況シートは「歳児クラス」に応じたものを使用していますか？ <input type="checkbox"/>
	「歳児クラス」ごとに内容が異なり、歳児クラスに応じた状況シートでない場合は、判定できません。歳児クラスは、令和 6 年 4 月 1 日時点の 実年齢クラス になります。第 1 回申請時は、障害児保育状況シートの歳児違いに御注意ください。
	記入年月日、記入者が漏れていませんか？ <input type="checkbox"/>
	概況欄に記入漏れはありませんか？ <input type="checkbox"/>
	記載のない項目については、「該当無し」となりますので御了承ください。新たな事項の判明や状況の変化が生じた場合は、状況変更届（様式 5）を御提出ください。
② 【裏面】	「発達状況」の項目に◎、○、×、△が記載されていますか？ <input type="checkbox"/>
	「する機会がない」「以前はしていたが現在はしない」ものでも、発達段階からみて当然で きる（しない）について当該項目に◎、○、×、△を記載してください。
	「基本項目の該当番号」に○がされていますか？ <input type="checkbox"/>
	「障害児状況シート基本項目集」を参照の上、該当番号に○をしてください。 書類審査対象児は記入不要です。
	「発達上の特性」の項目にあてはまる番号が記載されていますか？ <input type="checkbox"/>
当該項目にあてはまる番号を記載してください。番号が当てはまらない場合は、「n」と記載してください。	

食物アレルギーによるアナフィラキシー既往児状況シート（様式 3）

アナフィラキシーの既往歴「あり」にチェックが入っていますか？ <input type="checkbox"/>
アナフィラキシー発症時の時期、症状、原因食品、除去頻度の記載はありますか？ <input type="checkbox"/>
アナフィラキシーの既往歴が「なし」やどちらにもチェックがない場合は認定できません。 アナフィラキシー発症時状況の記載漏れがある場合も認定ができません。

添付資料 ※該当児のみ

同意書（様式 4）の 原本 が添付されていますか。 <input type="checkbox"/>
各種手帳、特別児童扶養手当証書の写し、児童通所受給者証の写しのいずれかが添付されていますか？ <input type="checkbox"/>
食物アレルギーによるアナフィラキシー既往児は、所定の様式の診断書（写）・指示書（写）【京都府医師会様式】、もしくは生活管理指導表【厚生労働省様式】が添付されていますか？ <input type="checkbox"/>
所定の様式でない場合は、認定されません。前年度に【京都府医師会様式】で認定されている場合は、診断書（写）の提出は不要です。なお、診断書の原本は各保育施設で保管してください。